

令和元年6月19日

(介護サービス事業所の皆様へ)

平成30年7月豪雨で被災された介護保険被保険者の
利用料免除期間終了について

このことについて、被災された被保険者の方の利用料免除は、下記のとおり終了することとなりましたのでお知らせします。

該当する被保険者の方へは、期間終了の通知を発送済みですので、各事業所におかれましては、必要に応じて本人様へご確認をお願いします。

【免除期間】

平成30年7月1日から令和元年6月30日まで